

資料（ ■ 経営会議 □ 調整会議 ）

開催日：平成 21 年 10 月 23 日（金）

担当課：政策部 総合政策課、文化スポーツ部 文化振興課

街づくり計画部 街づくり推進課

件 名：芸術文化ホールの建設候補地について	
提出理由：大和駅東側第 4 地区を芸術文化ホール等の建設候補地として、市街地再開発組合と協議を進めたいため。	
内 容： 1. 背 景 （１）芸術文化ホール ・平成 19 年度から芸術、文化の拠点となる新たな施設「（仮称）やまと芸術文化ホール」について、具体的な検討を開始。 ・平成 20 年 10 月に（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会から「大和市に望まれる芸術文化ホールについて」提言を受ける。 【提言書から立地条件に係る部分を抜粋】 ・来館者の交通アクセスへの配慮が最も重要 ・鉄道駅周辺が望ましい ・周辺環境との調和に配慮することも重要 ・商業施設などの集客施設との相乗効果についても、期待できる （２）大和駅東側第 4 地区市街地再開発事業 ・平成 18 年 2 月 都市計画決定 ・平成 19 年 3 月 組合設立認可 ・建設資材の高騰や不動産不況等の影響を受け、再開発事業の収支バランスが崩れたため、再開発組合において事業計画の見直しを進めたが実現可能な内容までには至っていない。 （３）本市の財政状況 ・平成 21 年度は、個人・法人市民税の減収など	極めて厳しい財政状況を余儀なくされている。 ・平成 22 年度についても、市税収入など一般財源の減収が予想され、かつてない厳しい財政状況が見込まれている。 2．建設候補地 ・一方で、芸術文化ホールと再開発事業は、事業の実現を図るため、長い間検討を進めてきた。多くの市民が芸術文化に親しむことができる環境を実現するため、交通アクセスを重視する。賑わいを生み出すことで、まちの活性化を図る。 財政状況が厳しい中、芸術文化ホールを単独施設として建設することに拘らず、他事業と組み合わせるなど、効果的な手法を模索する。 ・以上のことから、第 4 地区市街地再開発事業の中に芸術文化ホールを中心とした公益施設の設置が可能かどうか、再開発組合と協議を進めていく必要がある。 3．課 題 ・公益施設の再配置を行う施設計画案の策定 ・保留床取得金額の平準化（単年度支出の抑制）
経 過 H18.2 第 4 地区都市計画決定 H19.3 組合設立認可 H20.10 芸術文化ホールに関する提言を受ける	今後の予定 H21.10 議会説明 H21.10 再開発組合と協議 H21.10～ 芸術文化ホール基本構想(案)の検討